

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 11日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県南アルプス市飯野221-1

氏 名 富士電機株式会社 山梨工場
工場長 古川 晃之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055-285-6111（大代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士電機株式会社 山梨工場
事業場の所在地	山梨県南アルプス市飯野221-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業（標準産業分類 E28）
② 事業の規模	生産高 538億円 （令和6年度実績）
③ 従業員数	483名 （令和7年4月）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	部材・資材 原料 → 半導体生産 → 製品 ↓ 廃棄物 ※ 産業廃棄物処理業者に委託 ＜産業廃棄物＞ 汚泥、廃プラスチック、金属くず、 廃酸、廃アルカリ、他 ＜特別産業廃棄物＞

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別紙のとおり)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	（ 別紙のとおり ）	
	排出量		
	（これまでに実施した取組） ・生産利材（ウエハ、ケース等）の有価物買取 ・ダンボール接着剤改善による廃プラ削減（有価物買取） ・梱包材再利用による廃プラ削減 ・排水処理設備薬品処理条件改善による汚泥の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	（ 別紙のとおり ）	
	排出量		
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組について更なる改善を行い、廃棄物の削減を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず： 分別による有価物処理 廃プラ： 分別による有価物処理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属、廃プラ等の分別推進

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用業者への委託によるリサイクル化の推進 電子マニフェスト利用率100%で管理 運搬・中間処理業者の現地確認を1回/3年の頻度で計画、実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定処理業者や再生利用業者へ委託 運搬・中間処理業者の現地確認を1回/3年の頻度で計画的に実施		
※事務処理欄			

備考

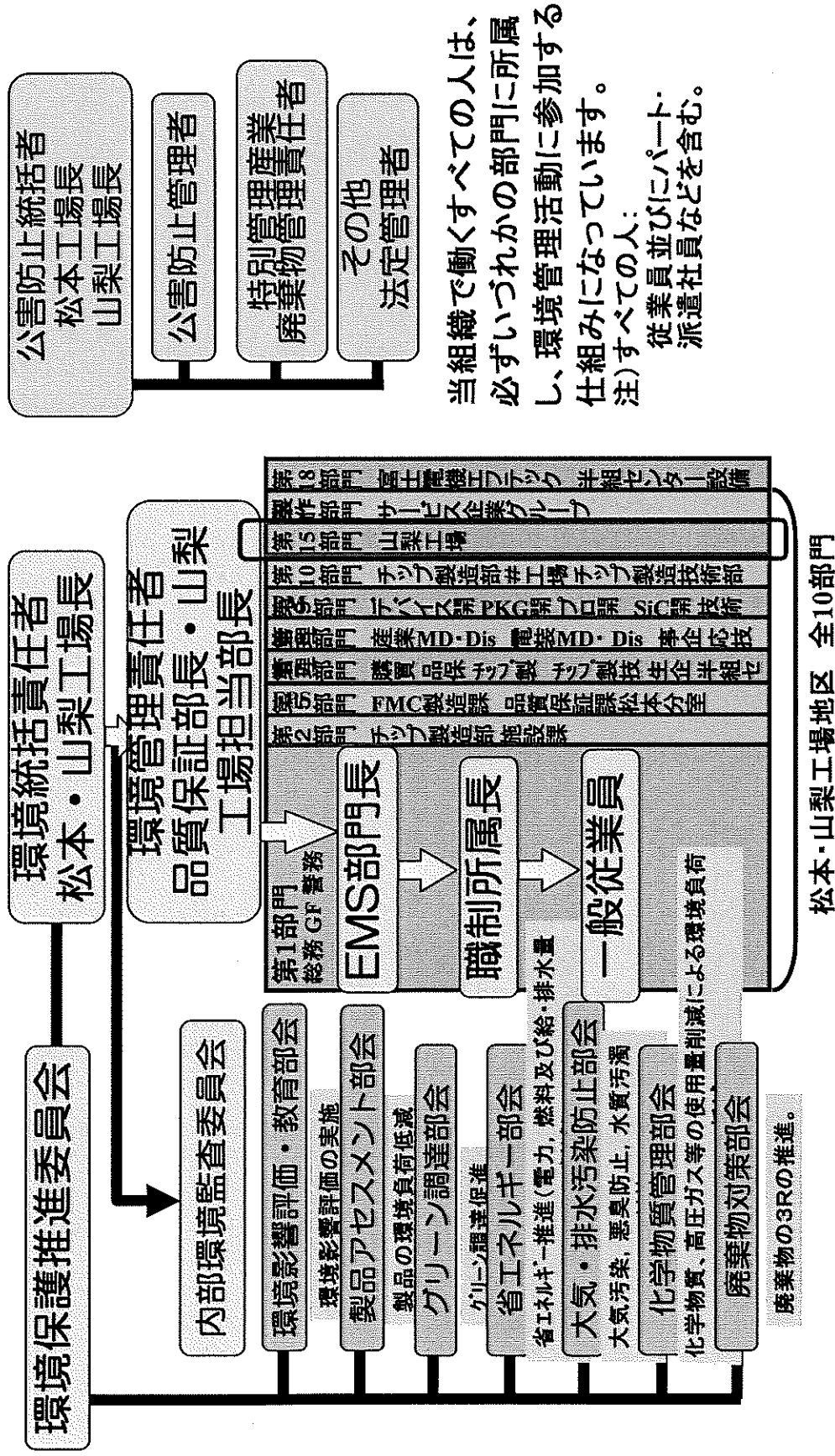
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画および実績表

産業廃棄物の種類	全 処 理 委 託 量 (t)		優良認定処理業者への処理委託量 (t)		再生利用業者への処理委託量 (t)		認定熱回収業者への処理委託量 (t)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
汚泥	798.5792	798.5792	798.5792	798.5792	798.5792	798.5792	0.0	0.0	0.0
廃油	0.445	0.445	0.445	0.445	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	78.07	78.07	78.07	78.07	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	68.72	68.72	68.72	68.72	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	64.43	64.43	49.86	49.86	64.43	64.43	0.0	0.0	0.0
金属屑	2.055	2.055	2.055	2.055	2.055	2.055	0.0	0.0	0.0
廃電気機械器具	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.0	0.0	0.0
硝子陶磁器屑	9.3	9.3	5.94	5.94	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品	0.11	0.11	0.11	0.11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木屑	1.13	1.13	0.0	0.0	1.13	1.13	0.0	0.0	0.0
合計	1,023.4892	1,023.4892	1,004.4292	1,004.4292	866.8442	866.8442	0.0	0.0	0.0

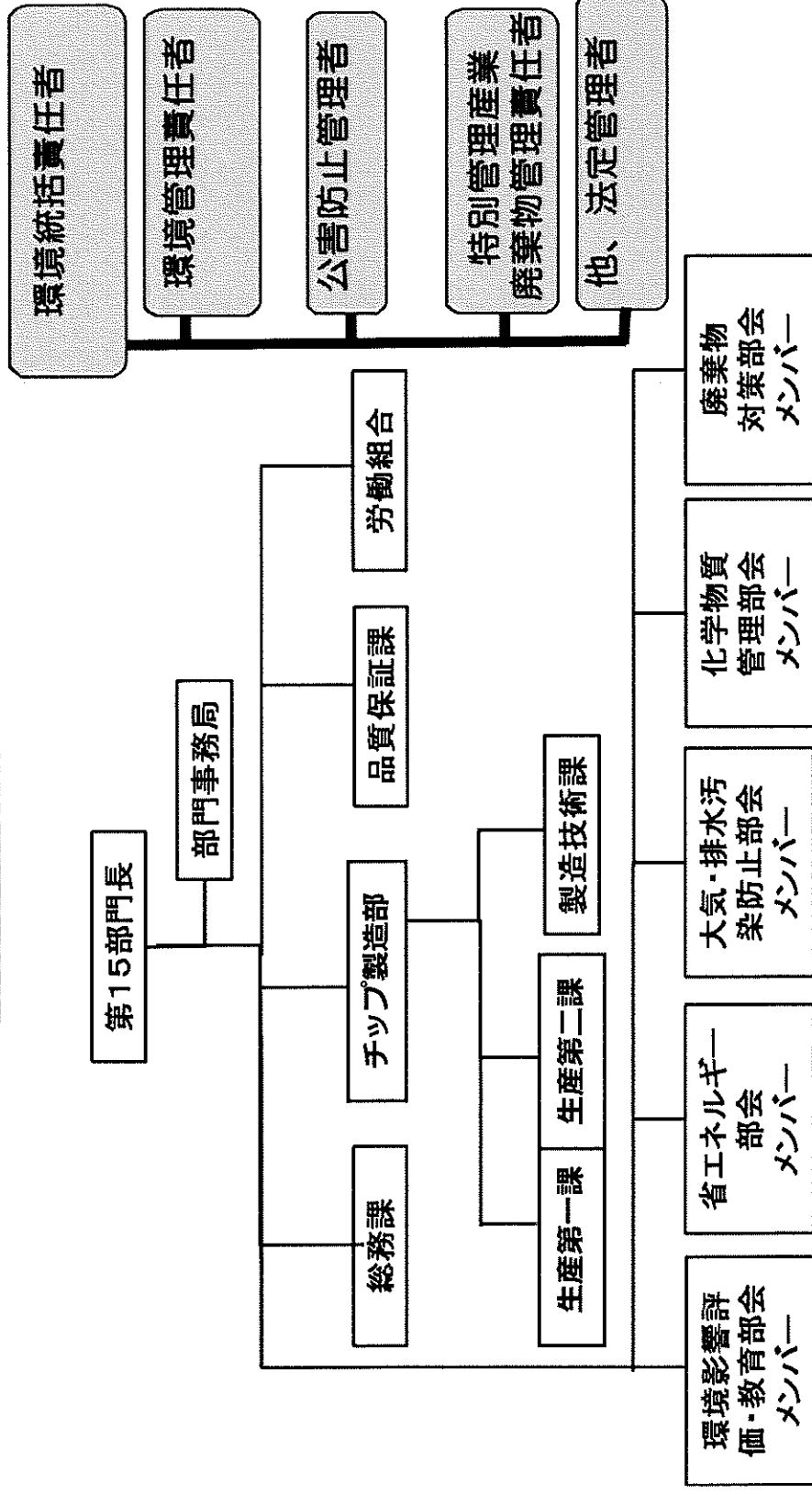
※ 実績：前年度の実績値 計画：今年度の目標値（生産増減予定なく前年度と同等）

松本・山梨地区の環境管理組織



環境ISO組織図

組織図



環境内部監査員

(数名 部 度 追加)

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		所屬:山梨工場
廃棄物担当		組織名:チップ製造部)製造技術課)施設Gr (人数:26人)
役割	廃棄物対策部会	○廃棄物処理に関する検討 ・部会長-松本工場総務課長 ・部会員-各部門員 (松本工場9部門、山梨工場1部門)
	廃棄物責任者	○廃棄物処理方法の策定 ○廃棄物処理委託業者の承認
	廃棄物管理者 (又は廃棄物担当)	○廃棄物処理計画書の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理委託業者の選定・管理、現地確認調査 ○委託契約の締結 ○マニフェストの管理 ○廃棄物保管場所の管理 ○官公庁への届出 ○廃棄物量削減に向けての取組み ○社員に対する教育 ○その他